

## 3 西部住区

### 1) 基本的な考え方

西部住区は、現存する農地や隣接する国際基督教大学の豊かな自然環境と調和を図り、良好な低層住宅地のまちづくりを基本とするとともに、それらの周辺環境を活かした景観づくりの推進を図ります。

東八道路西部エリアにおける活性化の拠点整備においては、住環境と調和した沿道への商業施設立地を誘導するとともに、あわせて、農地、雑木林など緑の保全にも努めます。

主要幹線道路の整備として、都市計画道路3・2・6号（調布保谷線）の整備の促進を図るとともに、地域の状況に配慮し沿線のまちづくりを検討します。また、生活道路の整備の他、沿道緑化の推進などにより、良好な住環境の創出に努めます。

また、井口特設グラウンドの土地利用転換を図る際には、周辺環境との調和や良好な住環境の確保など、地区計画制度等を活用するなど、周辺のまちづくりを含めて、検討を進めます。

人見街道などの住区内を通過する幹線道路の拡幅整備などを推進し、歩行空間の確保を行っていくとともに、並木が現存する場所などでは古道の趣を生かした景観づくりを図ります。

### 2) 主な事業の方向

- 1 井口コミュニティ・センターの耐震化を図り、防災拠点化を推進します。
- 2 バリアフリーのまちづくり基本構想2022（第1次改定）の重点整備路線である都道（連雀通り、人見街道）については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう、都に要請します。また、人見街道のけやき並木の保存に努めます。
- 3 都市計画道路3・2・6号（調布保谷線）については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」という考え方にに基づき、防災の強化、生活の向上、環境の改善等の効果がもたらされますので、早期完成を都に要請していきます。
- 4 農地の活用や開発行為による誘導等により、東西道路の整備や通り抜け可能な生活道路を設置して、幹線道路への連結が可能な道路配置を行っていきます。
- 5 緑と水の回遊ルート整備の地域内ルートである小・中学校やコミュニティ・センターなど公共施設を結ぶ散歩道の整備を進めます。
- 6 東八道路沿道については、地区計画制度の導入等を検討しながら、産業の振興と周辺環境との調和を図っていきます。



三鷹3・4・18号（かえで通り）

# 3 西部住区



※まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、おおよそのイメージです。

都市空間整備の基本的な  
考え方の方向性